

平成28年1月14日定例教授会議事抄録

出席者

高見澤所長

池本，板倉，鎌田，黒田，佐藤，菅，田中，中島，名和，平勢，柗屋，真鍋，安富の各教授

青山，李，池亀，小寺，鍾，塚本，馬場，古井，森本の各准教授

海外渡航者

大木，高橋，長澤，羽田，松田の各教授、シルツ准教授

議事に先立ち1月1日付け採用教員から挨拶があった。

議事

12月10日開催の教授会の議事抄録を承認した。

報告事項

1. 所長報告

高見澤所長から（第16回臨時教育改革本部（12月15日）、科所長会議（12月15日）は菅副所長から）、以下の会議等について報告があった。

1) 第16回臨時教育改革本部（12月15日）

学部教育改革臨時委員会等の報告を基に審議がなされた旨報告があった。

2) 科所長会議（12月15日）

同会議での審議、報告事項の概要について報告があった。

3) 科所長会議（1月12日）

①平成27年度理事等の分担

資料P10～11に基づき、教育・評価担当理事に新たに文系研究振興の役割が追加されたこと、新たに人文社会科学振興担当の副学長が任命されたこと等報告があった。

②国立大学法人東京大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規則及び

国立大学法人東京大学における研究資料等の保存に関する指針の制定

資料P12～14に基づき、平成26年8月26日付け文部科学大臣決定の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、本学における研究活動上の不正行為防止のための規則、研究資料等の保存に関する取扱い等に係る本学としての指針を制定するとの説明があった旨報告があった。

③東京大学科学研究行動規範委員会規則の一部改正

資料P15～37に基づき、研究不正事案に対して迅速かつ合理的な調査を実施するため、平成26年8月26日付け文部科学大臣決定の研究活動における不正行

為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、調査委員会の必置、学生に係る事案の公表、不正行為が認定されなかった場合の名誉回復のための公表等、新たな条項を追加する等、所要な改正を行うとの説明があった旨報告があった。

④東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

資料P 38～39に基づき、11月26日開催の教授会にて新たに設置することが承認された新世代アジア研究部門の准教授ポストについて承認された旨報告があった。

⑤東京大学利益相反行為防止規則の一部改正

資料P 40～41に基づき、利益相反委員会の委員長、委員及び各部局の利益相反アドバイザー任期の残任期間に係る取扱い等を定めることに伴い、所要の改正を行うとの説明があった旨報告があった。

⑥平成27年人事院勧告を踏まえた給与改正の方針等

資料P 42～43に基づき、今年度の給与法の改正に応じて、本学の給与改定を実施する方針である旨報告があった。

⑦新学内配分制度

資料P 44～55に基づき、平成28年度より新たな予算配分システムが導入されることに伴い、既存事業においては、第1次配分として従前の70%程度の予算を基幹となる教育研究活動を支える経費として措置し、さらに東京大学ビジョン2020に沿った目標設定をしたうえ、要求された事業に対して実績評価を行い、第2次配分を行うこととし、新規事業においては、概算要求に馴染まない事業を第3次配分として部局からの予算要求書を審査のうえ、措置する方式に変更となること、予算配分に係る検討組織として、総長直轄組織となる予算委員会、その下に配分分科会が設置されること、配分分科会構成員については各部会毎に20名程度が部局より選出され、任期5年で委嘱することを検討していること、本研究所の来年度予算については、現在、第1次配分の基礎資料となる部局運営に最低限必要となる経費に係る資料を提出したところであり、今後、財務委員長を中心に第2次配分に係る予算要求書を作成、提出することになること等説明があった。

⑧東京大学ビジョン2020に基づくアクション具現化の提案募集

本研究所から、西アジア・南アジア研究に関する国際卓越拠点機能の高度化を推進するためのインフラ整備として、研究所建物6階～8階に設置された洗面所の改修について、日本・アジアに関する教育研究ネットワーク（以下「ASNET」という）から、日本語版ホームページのリニューアルと英語・中国語版ホームページの整備事業について応募予定である旨報告があった。

⑨平成27年度補正予算案

平成27年度補正予算について、大学関連予算は含まれていなかった旨報告があった。

⑩平成28年度政府予算案の内示

平成28年度政府予算案について、本研究所においては、共通政策課題分につい

て内示があり、その用途について要求内容に沿った活用方法を検討していきたいとの報告があった。

⑪平成28年度施設整備実施予定事業

資料P56～57に基づき、総合図書館改修（Ⅲ期）が新規事業として予定されている旨報告があった。

⑫マイナンバーの収集開始等

資料P58に基づき、本研究所においてもマイナンバーの収集が開始されるため、協力をお願いしたい旨報告があった。

⑬標的型攻撃と思われるメールの受信に関する報告

Word ファイル添付の標的型攻撃と思われるメールが確認されたことに伴い、大学本部にて事務業務端末利用者に対して当該ファイルが受信不可となるよう措置を講じた旨報告があった。

⑭新図書館計画インフォメーションルームの設置

資料P59～60に基づき、新図書館計画、総合図書館（新館）工事につき学内外に広報を行うためのスペースとして、インフォメーションルームが設置された旨報告があった。

⑮高校生のための東京大学オープンキャンパス 2016 の実施

資料P61に基づき、来年度は8月3日、4日の2日間での実施を予定していること、休憩スペースの提供等、例年同様、可能な範囲内で協力していきたいこと等説明があった。

⑯平成27年度科学研究費助成事業（補助金分・一部基盤分）の繰越し

資料P62に基づき、科学研究費の繰越制度の活用のため、本学として支援措置を行うので、必要に応じて活用いただきたい旨報告があった。

⑰フロン類使用機器の点検等の促進

資料P63～64に基づき、各研究室において空調機、冷蔵庫等、フロン類使用機器の点検を行い、老朽機器がある場合には当該機器の廃棄、更新等を検討いただきたい旨説明があった。

4) 復旦大学・プリンストン大学共催国際学術会議（12月14日～15日）

12月14日～15日に復旦大学において開催された本会議に係る概要報告があり、参加者に対して謝辞を述べられた。なお、平成28年度は本年12月にプリンストン大学において開催すること、共通テーマは今回に準じたものとなる予定であること等報告があった。

5) 成均館大学校東アジア研究院・京都大学人文科学研究所との共催合同シンポジウム（1月22日）

来週1月22日、「アジアの戦争」をテーマに3階大会議室において開催されるため、出席いただきたい旨要請があった。

6) 平成28年度大学入試センター試験（1月16日、17日）の実施について

試験監督に従事する教員に対して謝辞を述べられた後、入試関連業務は大学にお

ける最優先の重要業務であり、また本研究所ではほぼ全教員が入試関連業務に携わることになることから、センター、前期日程試験期間中にかけては、海外渡航等、長期出張は極力控えていただきたいこと等要請があった。

7) 教員の海外渡航（報告）

総務委員会にて資料P 8 2のとおり3件を承認した旨報告があった、

8) その他

①資料P 6 5に基づき、平成28年度全学自由研究ゼミナールのSターム担当教員について改めて報告があった。

②資料P 6 6に基づき、来年度より新世代アジア研究部門に配置換となる田中教授の研究領域名称が決定した旨報告があった。

③フランス社会科学高等研究院（EHESS）との国際交流協定に基づく平成28年度の交換研究員派遣について、今月末を期限として再募集を行う旨説明があった。

④東京大学-プリンストン大学共同研究・教育プロジェクトの公募に対して、羽田教授が応募した旨報告があった。

2. 各委員会報告

1) 情報・広報委員会

池本委員長から、所内ネットワーク接続のパソコンにおいてウィルス感染が疑われた場合の対応、今月中旬に全学無線LANシステムの設置工事が実施され、来月から利用可能となる予定であること、研究所グッズ制作のための予算要求を行う予定であること、研究所ホームページ（中国語）の監修を鍾准教授にお願いすること、1階ロビー展示用の「研究紹介パネル」の作成者を募集していること等説明があった。

2) 研究企画委員会

特になし。

3) 東洋学研究情報センター委員会

長澤委員長に代わり平勢委員長代理から、来年度予算における共通政策課題分の予算内示を受けて、今後事業内容を検討していく旨報告があった。

4) 図書委員会

安富委員長から、部局経費により購入する雑誌等の平成29年度以降の継続希望調査への協力に対して謝辞が述べられ、続いて、今後の本研究所図書室の方向性について、委員会で論点を整理したうえ、今年度中に教授会懇談会等を通じて意見を求めたい旨説明があった。

続いて、小寺委員から、先月16日に開催されたアジア研究図書館部会において、車椅子利用者への配慮として、書棚間通路のスペースを広げることとなったため、さらに開架冊数が減ることになるとの説明があった旨報告があった。

5) その他

森本レクリエーション委員から、本日夕刻に新年会を兼ねて開催する朱助教及び

新居特任助教の歓迎会について案内があった。

3. その他

1) 平成28年度短時間勤務職員の雇用手続きについて

松井事務長から、資料P67～69に基づき、来年度の短時間勤務職員の雇用更新、新規採用に係る手続きについて、提出書類、提出期限、留意事項等の説明があり、続けて、教授会後に所内周知を行う旨案内があった。

2) 個人番号（マイナンバー）の収集の開始について

松井事務長から、資料P70～71に基づき、利用目的、収集方法等の説明があり、続けて、教授会後に所内周知を行う旨案内があった。

3) その他

菅副所長（ハラスメント防止担当者）から、資料P72～73に基づき、昨年11月26日に開催されたハラスメント防止研修会のアンケート結果に基づき概要報告があった。

審議事項

4. 委員等の応嘱について

高見澤所長から長澤教授申請分1件について、資料P74に基づき説明があり、承認された。

5. 非常勤講師等の応嘱について

該当教員から説明があり、資料P74のとおり1件を承認した。

6. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から（羽田教授は高見澤所長から）説明があり、資料P75～76のとおり4件を承認した。

7. 刊行物出版基準について

榊屋研究企画委員長から、資料P77に基づき、次年度予算要求に反映できるようにするため、「紀要別冊」「叢刊」の刊行にあたっては、刊行前年の11月末日までに見積書を提出することを必須とする改正を行った旨説明があり、審議の結果、承認された。

8. 平成28年度教授会日程案について

高見澤所長から、資料P78～80に基づき、来年度の教授会及び各委員会の開催日程について説明があり、次回教授会にて最終的に開催日程を確定することとしたい旨提案があり、承認された。

9. 教員人事について

①高見澤所長から、新世代アジア研究部門の国際公募による准教授選考について、応募のあった56件を選考委員会にて審査した結果、3件（名）の最終（面接）選考候補者を選定した旨説明があり、続けて、池本選考委員長から、回収資料1に基づき、選考理由、最終（面接）選考の手順等の補足説明があった。審議の結果、この3名を

最終（面接）選考候補者とすること、2月18日午後に臨時教授会を開催し、委員会提案の選考手順等に基づき、教授会メンバーで最終（面接）選考を実施、採用者を決定すること等説明があり、承認された。

②高見澤所長から、回収資料2に基づき、著名外国人教員ポストである新世代アジア研究部門の来年度特任教授候補者について、選考過程、選考理由等の説明があり、投票の結果、選考委員会の推薦のとおり同候補者の採用が決定した。なお、任期は平成28年7月1日から平成29年1月31日までの7ヶ月間の予定であること、資料P81のとおり、招聘条件を策定したうえ、候補者に打診、内諾を得ていること等補足があった。

10. 客員教授の称号について

高見澤所長から、審議事項9にて来年度新世代アジア研究部門に特任教授として採用することが決定した者に対して、客員教授の称号を付与したい旨提案があり、承認された。

11. その他

高見澤所長から、次回教授会冒頭30分を用いて総長自らが「東京大学ビジョン2020」について説明される旨改めて案内があった。

以上